

指定管理者制度導入施設 令和5年度決算資料

施設名	鳴門市観光情報センター（撫養町大桑島字凜岩75番地1）	担当	観光振興課
-----	-----------------------------	----	-------

1. 指定管理の状況

（1）指定管理者

【団体名】 鳴門市観光コンベンション株式会社
 【代表者名】 代表取締役 小山 雅規
 【所在地】 鳴門市撫養町大桑島字凜岩75番地1

（2）指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日（5年間）

（3）指定管理の内容

- ①施設の運営に関する業務
- ②施設の保全に関する業務
- ③観光案内に関する業務
- ④その他市長が必要と認める業務

2. 指定管理者事業報告書概要

（1）管理業務の実施状況

- ①開館日数： 年間 364 日
- ②管理体制： 管理者1名、観光案内3名、清掃4名、警備3名の体制により管理運営業務を実施。
- ③業務実施状況： 観光情報センターの施設及び設備の機能と環境を良好に維持し、本市の観光に関する情報の提供が円滑に行われるように、保守管理や安全運航に努めるとともに、各種施設の効率的な運営に努めた。
- ④利用サービス向上への取り組み：
 清掃、草木の剪定による景観の維持管理、夜間警備の実施のほか、同センター待合室のロールカーテンの修理やテレビの交換など利用者が安心して施設を利用できる環境を整備した。

（2）利用等の状況

スロープカー	稼働回数（回）	利用者数（人）
	74,160	370,800

観光案内業務	訪問者数（人）	電話件数（件）	計
	5,810	1,097	6,907

（3）利用料金収入の状況

なし

(4) 管理に係る収支の状況

【収入の部】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備考
指定管理料	18,000,000	18,000,000	-	
合 計	18,000,000	18,000,000	-	

【支出の部】

(単位：円)

項 目		予算額	決算額	増減額	備考
人件費		13,150,000	12,332,555	△ 817,445	管理者・清掃員・警備員・観光案内
管理費	消耗品費	300,000	288,900	△ 11,100	トイレタレ・バケ、清掃用品、各種電球ほか
	光熱水費	3,700,000	3,130,906	△ 569,094	電気代、水道代
	通信運搬費	210,000	229,059	19,059	切手、郵送料、電話料金
	修繕費	200,000	195,569	△ 4,431	1件あたり5万円以下の修繕
	手数料	240,000	270,910	30,910	ゴミ収集、電話リース代ほか
	リース料	330,000	260,942	△ 69,058	電話・マットリース代ほか
	委託料	2,370,000	2,369,400	△ 600	スロープカー等保守点検ほか
	事務用品代	-	141,122	141,122	文具・コピー用紙ほか
	広告料	-	646,000	646,000	ラジオCMほか
	小 計	7,350,000	7,532,808	182,808	
合 計		20,500,000	19,865,363	△ 634,637	

差し引き収支額 △ 1,865,363 円 (不足分については、指定管理者自己負担)

3. 令和5年度鳴門市からの指定管理者への補助金及び委託料

(1) 補助金明細

(単位：円)

補助金名称	決 算 額	担 当 課
鳴門市四国のゲートウェイ推進プロジェクト支援補助金	1,500,000	戦略企画課
鳴門市イルミネーション事業補助金	490,000	観光振興課

(2) 委託料明細

(単位：円)

事業名	決算額	担当課
観光情報センター管理業務（指定管理料）	18,000,000	観光振興課

4. 管理運営状況について

開館日数	導入前	365日		開館時間	導入前	8時～20時	
	R2	324日			R2	8時～20時	
	R3	365日			R3	8時～20時	
	R4	364日			R4	8時～20時	
	R5	364日			R5	8時～20時	
利用者(件)数及び施設使用者(件)数	R1	観光案内訪問者数 電話件数 スロープカー稼働数 〃 利用客数	6,870人 1,123件 99,752回 49万9千人	モニタリング 評価結果	評価 (A～C)	B	
	R2	観光案内訪問者数 電話件数 スロープカー稼働数 〃 利用客数	3,006人 536件 44,274回 22万1千人		施設所管課 所見		
	R3	観光案内訪問者数 電話件数 スロープカー稼働数 〃 利用客数	3,517人 673件 46,394回 23万1千人		履行確認(※1)		
	R4	観光案内訪問者数 電話件数 スロープカー稼働数 〃 利用客数	4,730人 993件 66,482回 33万2千人		協定書を順守し、清掃や警備、観光案内などの業務が適切に行われている。		
	R5	観光案内訪問者数 電話件数 スロープカー稼働数 〃 利用客数	5,810人 1,097件 74,160回 37万人		サービス水準(※2)		
利用料金及び使用料収入について		施設の利用料金は無料					
利用サービス向上策	指定期間 共通	利用サービス向上への取り組みとして5時～20時まで開館し対応した。(トイレとスロープカーについては5時～25時まで。) 従業員に対し、広域の観光情報を提供できるよう資料の整備を行い、親切・丁寧な対応ができるよう努めた。					
	R2	施設を安全安心に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液の配置や定期消毒、定期換気、感染通知システム使用推奨等を行った。また、汚れた天井のクロス張替えやベビーベッドの修繕、喫煙所の統合・エリア指定など、利用者の利便性向上に努めた。					
	R3	開館時間の延長のほか、エアコンや外灯、自動ドアの故障等の不具合を早期発見・対処するなど、利用者の利便性向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液の配置や定期消毒・換気、感染通知システム使用推奨等を行い、安全安心に施設利用できる環境を整備した。					
	R4	開館時間の延長のほか、外灯用電線の修理やエアコン・ドアの故障による部品交換、トイレの修繕など、利用者の利便性向上に努めた。また、利用者が安心安全で快適に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策や施設の照明器具のLED化工事を行い環境を整備した。					
	R5	開館時間の延長のほか、同センター待合室のロールカーテンの修理やテレビの交換、トイレの不具合に伴う部品交換など、利用者の利便性向上に努めた。また、利用者が安全安心で快適に施設を利用できるよう、屋内照明器具をLED化し、環境を整備した。					

*評価(A～C)の定義

- A・・・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- B・・・協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- C・・・協定書等を遵守しているものの、内容の一部に課題がある、または改善の必要な内容である。

*施設所管課 所見

- (※1) 履行確認・・・協定書や仕様書等に定められた事業や業務等の履行状況の確認を行います。
- (※2) サービス水準・・・どの程度の水準のサービスを提供しているのかについて測定・評価します。
- (※3) 安定性評価・・・サービス提供の継続性・安定性について収支状況や事業計画と実績との比較等により確認・評価を行います。